

教保第 1037 号  
令和 3 年 9 月 13 日

各市町村教育委員会教育長  
各 小 中 学 校 長  
各 県 立 学 校 長  
各 教 育 事 務 所 長

殿

沖縄県教育委員会  
教育長 金城 弘昌  
(公印省略)

公益社団法人日本眼科医会が作成した子供の目の健康を守るための啓発資料について（情報提供）

平素より、本県の健康教育の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。  
みだしのことについて、令和 3 年 9 月 7 日付け事務連絡にて、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から別添のとおり情報提供があります。

令和 3 年 3 月 12 日付け 2 文科初第 1962 号にて発出されております「GIGA スクール構想の下で整備された 1 人 1 台端末の積極的な利活用等について（通知）」の中でも、「ICT の活用に当たっての児童生徒の目の健康などに関する配慮事項」が示されております。また、文部科学省ホームページに掲載されております「端末利用に当たっての児童生徒の健康への配慮等に関する啓発リーフレット」においても子ども達の健康面に配慮するよう示されております。

このたび、公益社団法人日本眼科医会において、子供の目を守るための啓発資料を作成していただきました。キャラクターを交えながら子ども達に伝えるものとなっておりますので、各学校において必要に応じ活用をお願いいたします。

各市町村教育委員会におかれましては貴所管の小中学校への周知を、各県立学校においては関係職員へ周知をお願いいたします。

各教育事務所においては、本件について御承知おきください。

記

日本眼科医会ホームページ（子どもの目・啓発コンテンツ）  
[https://www.gankaikai.or.jp/info/post\\_132.html](https://www.gankaikai.or.jp/info/post_132.html)

#### 【参考】

○令和 3 年 3 月 12 日付け 2 文科初第 1962 号

「GIGA スクール構想の下で整備された 1 人 1 台端末の積極的な利活用等について（通知）」

○文部科学省ホームページ

「端末利用に当たっての児童生徒の健康への配慮等に関する啓発リーフレット」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/mext\\_00001.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_00001.html)

担 当	教育庁保健体育課健康体育班	今枝聖子
電 話	098-866-2726	
F A X	098-862-0472	
E-mail	imaedase@pref.okinawa.lg.jp	